

水産政策審議会企画部会

第 1 0 4 回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第104回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和5年9月29日（金）15時15分

閉会 令和5年9月29日（金）16時03分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）阿部 絹子 神吉 佳奈子 佐々木 貴文 武井 ちひろ

波積 真理 細谷 恵 町野 幸 三浦 秀樹 渡部 完

（特別委員）柏木 康全 釜石 隆志 川畑 友和 久賀 みず保

窪川 かおる 後藤 理恵 齋藤 広司 佐々木 ひろこ

関 いずみ 関 義文 塚本 哲也 深川 沙央里

前田 若男 結城 未来

3. その他出席

（水産庁） 藤田水産庁次長 山口漁政部長 魚谷資源管理部長

坂増殖推進部長 田中漁港漁場整備部長

河嶋企画課長 中村計画課長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第104回企画部会
議事次第

日 時：令和5年9月29日（金）15:15～16:03

場 所：農林水産省7階 講堂

（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- （1）部会長の選任について
- （2）部会長代理の指名について
- （3）令和5年度水産白書の作成方針等について
- （4）その他

4 閉 会

○企画課長 それでは、そろそろ定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第104回企画部会を開催いたします。

水産庁企画課長の河嶋です。本日はよろしくお願いします。

それでは、本日の企画部会は、委員及び特別委員にはウェブ会議システムを併用しながら御参加いただく形で開催させていただいております。

御発言の際、会場御出席の方におかれましては、事務局の方でマイクをお持ちしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いしたいと思います。

オンラインで御出席の方におかれましては、御発言の際にはウェブ会議システム上で挙手ボタンをクリックしていただいて発言の意思表示をしていただき、指名の後に御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは、音声はミュートに設定いただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。

また、音声トラブルなどがございます場合には、ウェブ会議システムのチャット機能で事務局までその旨をお知らせください。

それでは、開会に当たりまして水産庁の藤田次長の方から御挨拶申し上げます。

○水産庁次長 水産庁次長の藤田でございます。水産政策審議会第104回企画部会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、委員、特別委員の皆様方におかれましては、御多忙の折に御参加を頂きました。

また、このたびは委員、特別委員、ある方は御再任ですし、新たに御就任を頂いた方もいらっしゃいます。誠にありがとうございます。この場を借りて御礼を申し上げます。

水産政策審議会の企画部会におきましては、水産白書について、多数の回といたしますが、多くの時間を割いて作っていくというのが大きな仕事になってございます。

この水産白書につきましては、我が国水産業の動向ですとか施策の内容につきまして、国民の皆様理解を深めていただく。あるいは、毎年の水産の状況を後でしっかり振り返ることができる、というような位置づけを有してございます。記録としては非常に大きな役割を果たすものになってございます。ですから、しっかり水産施策を展開していく上で重要な位置づけであるということを御認識を頂いた上で、この作成につきまして御協力を頂きたいと考えてございます。

白書だけではなくて、先ほどの総会に出ていただいた方にはお分かりかと思いますが、ほかに水産基本計画の策定ですとか、ほかの法律に基づきます基本方針といったも

のにつきましても諮問がある場合がございます。白書だけではないということで、幅広くいろいろ御審議を頂くということになっておりますので、そういった面も御認識をいただけると有り難いというふうに考えてございます。

本日につきましては、令和5年度の水産白書の作成方針等につきまして御意見を頂くということになってございます。

委員の皆様方におかれましては、幅広いいろいろな分野、キャリアで水産業を見ていただくことができるんだというふうに考えております。

現下の水産業をめぐる状況や、様々な変化に的確に対応するため、そういった視点をしっかり活かして御議論をいただければ幸いに存じます。

結びに、本審議会で、委員の皆様から忌憚のない意見を賜りますようお願いを申し上げます。冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○企画課長 ありがとうございました。

それでは、続きまして委員及び特別委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定によりまして審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中9名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。

また、特別委員は15名中オンラインでの参加を含め現時点で13名出席されております。1名まだオンラインで入られていないということです。（※15時30分入室）

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定によりまして、会議は公開で行うこととなっております。

また、同規則第9条第1項及び第2項の規定によりまして、議事録を作成し、縦覧に供することとされております。会議終了後、委員の皆様には議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページ上に掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

では、今回の配布資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第がありまして、配布資料一覧がありまして、資料ナンバーが振ってありますが、資料1、委員名簿がありまして、資料2「令和5年度水産白書の作成方針・スケジュールについて」というホチキス止めのがあります。その次に、資料3「水産政策審議

会議事規則の一部改正（案） 新旧対照表」というのがホチキス止めでありまして、そのあと参考資料１・２というのが１枚ずつあります。

以上です。特に過不足とかなければこのまま進めますが、特にありませんか。

では、そのまま進めます。

撮影は特にないと思いますけれども、撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日は委員改選後初めての企画部会でございますので、私の方から資料１の名簿に従いまして、委員及び特別委員の皆様方を御紹介させていただきます。

総会に御参加された方は繰り返しになりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

まず、会場に御出席の委員の皆様から御紹介申し上げます。

私の右手の方から、まず阿部絹子委員です。

続いて、神吉佳奈子委員です。

続いて、佐々木貴文委員です。

続きまして、武井ちひろ委員でございます。

それから、波積真理委員です。

続きまして、細谷恵委員です。

続きまして、町野幸委員です。

続きまして、三浦秀樹委員です。

委員最後ですけれども、渡部完委員です。

続きまして、特別委員、私の左手の方ですね。

まず、釜石隆史特別委員です。

続きまして、川畑友和特別委員です。

続きまして、窪川かおる特別委員です。

続いて、齋藤広司特別委員です。

佐々木ひろこ特別委員です。

それから、関いずみ特別委員です。

続いて、関義文特別委員です。

続いて、塚本哲也特別委員です。

最後に、結城未来特別委員です。

それから、オンラインで御出席の特別委員の方、柏木康全特別委員です。

続いて、久賀みず保特別委員です。

○久賀特別委員 よろしくお願ひします。

○企画課長 続いて、後藤理恵特別委員です。

○後藤特別委員 よろしくお願ひいたします。

○企画課長 それから、前田若男特別委員です。

○前田特別委員 よろしくお願ひします。

○企画課長 深川沙央里特別委員はまだ入られていないということです。

それから、このほか橋本博之委員と山本徹委員、それから、井出留美特別委員が御欠席というふうになっています。

それでは、部会長が委員の皆様の互選により選任されるまでの間、引き続き私が進行役を務めさせていただきます。

最初の議事は、議事次第の（１）にある部会長の選任でございます。

部会長の選任につきましては、水産政策審議会令第６条第３項の規定によりまして委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○三浦委員 全漁連の三浦でございます。

これまで部会長代理をされておりました佐々木貴文委員に部会長をお願いしたらいかかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○企画課長 ありがとうございます。

ただいま三浦委員の方から、佐々木委員に部会長を推薦する発言がございましたけれども、そのほかに御意見ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○企画課長 それでは、特に御異議もないようでしたら、佐々木委員を部会長に選任するということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○企画課長 異議なしという言葉がありました。

それでは、今のとおりで佐々木委員を部会長に選任することにさせていただきますと思ひます。

それでは、部会長に選任されました佐々木委員にこれからの議事進行をお願いいたしますので、佐々木部会長、部会長の席の方によろしくお願ひいたします。

○佐々木部会長 水産政策審議会企画部会長を仰せつかりました佐々木でございます。改めまして、皆様、よろしくお願いいたします。

今後、委員の皆様方並びに水産庁事務局の皆様の御協力を頂きまして円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の企画部会は16時5分までの予定となっておりますので、議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議事（２）部会長代理の指名に入らせていただきます。

水産政策審議会令第6条第5項の規定によりますと、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理することとなっております。つきましては、私の方から波積委員に部会長代理をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○佐々木部会長 異議なしの声を頂きまして、ありがとうございます。

波積委員、よろしいでしょうか。

波積委員の御了承、皆様の御了承を頂きましたので、波積委員に部会長代理をお願いすることといたします。一言御挨拶よろしいでしょうか。

○波積委員 企画部会部会長代理を仰せつかりました熊本学園大学商学部の波積と申します。

微力ですけれども、部会長代理として精いっぱい力を尽くしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次の議事の令和5年度水産白書の作成方針等について、事務局より御説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、引き続き企画課長の河嶋です。

資料2を御覧ください。「令和5年度水産白書の作成方針・スケジュールについて」です。

まず、「1. 令和5年度水産白書について」ということですけれども、水産白書は、水産基本法に基づきまして、水産の動向及び政府が水産に関して講じた施策に関する報告として毎年国会に提出されるものです。

内容は3部構成になっていまして、5年度については、「令和5年度 水産の動向」、「令和5年度に講じた水産施策」、「令和6年度に講じようとする水産施策」の3部構成となっています。

続きまして「2.作成方針」についてです。

まず、「『水産の動向』について」ですけれども、基本的な考え方としては、水産をめぐる動向について国民に情報提供する重要なツールというふうになっていますので、「分かりやすく」を旨として、写真や図表、用語解説、コラムなどを用いつつ、簡明で平易な記述として、昨年度に引き続きましてスリム化を行うことにしています。

詳細な情報は、スリム化の関係で盛り込み切れないので、省のウェブサイトなどのQRコードを付すことで代えさせていただくというふうにしております。

構成につきましては、2つの内容、1つ目が「水産施策上重要な特定のテーマについて掘り下げて分析する『特集』」というものと、「我が国水産業をめぐる一般的な情勢を分析する『一般動向編』」、この2つの内容で水産の動向を構成しております。

今日、「特集」の方につきまして、事務局案として、1ページ目の下の方に書いているとおり、「海業による漁村の活性化」を「特集」のテーマとしてはどうかというふうに事務局案として出させていただいております。

内容として、ここに書いてあるとおりですけれども、我が国の漁業生産量の長期的な減少、あるいは海洋環境の変化が続きまして、漁村では全国平均を上回る速さで人口減少、高齢化が進行しています。漁村が衰退している中で、漁村のにぎわいを創出していくことが重要な課題となっているところです。

漁村は豊かな自然環境、四季折々の新鮮な水産物、伝統文化、親水性レクリエーションの機会など様々な地域資源を有しておりまして、漁村の交流人口は約2,000万人と大きなポテンシャルがある中で、これらの地域資源の価値、魅力を生かした海業の振興によって、水産物の消費増進や交流促進を図っていきまして、雇用機会の確保、地域の所得向上につなげていくことが必要となっております。

こうした状況で、令和4年3月、昨年3月に策定されました水産基本計画において、海業の取組の推進等が盛り込まれているとともに、来年になりますけれども、令和6年4月からは漁港の活用促進などのための改正漁港漁場整備法が施行されるなど、海業の取組の推進が図られている中で、今年度、令和5年度の水産白書の「特集」では、海業の先行

的な取組事例や、推進のためのポイント、海業の推進のための制度・施策などについて記述することとしたいというふうに考えております。

大まかな構成案、今申し上げたものと重複しますが、別紙1を御覧ください。

「海業による漁村の活性化」ということで、構成案が3つ書いてあります。

1つ目が漁村をめぐる現状と役割ということで、書いてあるとおりですけれども、水産業をめぐる状況の変化を記述するとともに、漁村における人口減少、高齢化の進行など漁村をめぐる現状を記述する。

あとは、漁村における漁業の重要性、漁村の多面的機能などで地域を支える漁村の役割について記述すると。

それから、申し上げましたとおり、漁村が有する地域資源についても記述するというのがめぐる現状と役割。

続いて、海業による漁村活性化の取組ということで、漁村が有する地域資源を活用して、水産物の消費増進や交流促進を図っていった、雇用機会の確保や地域の所得向上に寄与する海業の取組について、具体的な先行事例を紹介していきたいというふうに考えています。

3つ目が、海業の推進に向けてということで、推進のためのポイント、漁業との調和などの留意事項、制度、施策などを紹介していくというので、構成案を考えているところです。

それから、別紙2で、過去、昨年度までの水産白書の特集テーマを、かなりいっぱいありますけれども、付けています。昨年度は、「我が国の水産業における食料安全保障」でしたけれども、その前はコロナだったとかいろいろしています。参考に見ていただければと思います。

それから2ページに戻ってもらって、「一般動向編」の方は、ここにあるような6章構成ですね。第1章は「水産物の需給・消費をめぐる動き」、第2章は「我が国の水産業をめぐる動き」、第3章は「水産資源及び漁場環境をめぐる動き」、第4章は「水産業をめぐる国際情勢」、第5章は「安全で活力ある漁村づくり」というのは、「特集」の記載内容とオーバーラップする部分があるので、章立ては括弧書きで保留のような感じになっていますけれども、見直す場合があるということです。それから、第6章に「東日本大震災の復興」というふうにしております。

続きまして「（２）『水産施策』について」ですけれども、５年度に講じた水産施策、６年度に講じようとする水産施策については、水産基本計画や予算などを踏まえて記述したいと考えております。

それから、「３．審議等のスケジュール」。

今後のスケジュールですけれども、例年と同様に５月下旬から６月上旬ごろの閣議決定を目指して作業を進めていきたいと考えておりまして、可能な限り「食料・農業・農村白書」、「森林・林業白書」及び「食育白書」と並行して作業を進めていきたいと考えています。

今後のスケジュールについて、動向と水産施策で左右に並べています。「９月」というのは今日のことで、動向の特集テーマ、作成方針、作成スケジュールの審議というのを今日していただいていますけれども、次回は１２月頃に動向の方の骨子案の審議をしていただくことを考えています。その次が、来年の２月頃に動向の一次案の審議と施策の方の骨子案の審議、水産施策についての諮問というのを予定しているところです。その次に、４月頃に動向の２次案の審議と水産施策（案）の審議をしていただき、５月に答申をしていただいた後で、先ほど申し上げたとおり５月下旬から６月上旬頃に閣議決定、国会提出、公表ということで予定しているところです。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

委員の方々に御質問や御意見等を伺いたいと思います。

先に会場に御出席の方、次にオンラインで御出席の方の順番で御指名したいと思っております。

オンラインで発言を希望される方は、挙手ボタンをクリックしてお知らせください。こちらで順番に指名しますので、指名後、マイクのミュートを解除して御発言をお願いいたします。

それでは、会場の皆様、いかがでしょうか。

関委員、よろしくお願いいたします。

○関（い）特別委員　ありがとうございます。東海大学の関です。

海業の特集ということで非常に期待感があるんですけれども、「海業」という言葉自体はもう３０年前から出てきている言葉だと思います。けれども、まだまだ一般に浸透しているものではないと思うので、白書で特集するというのも一つのきっかけとして、海業と

いうのは活動ですから、その活動の理念みたいなものも含めた海業の今後の在り方とか、期待されることとか、そういったことがきちんと提示されることを期待したいと思います。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、委員の方々から御意見いただきまして、改めて後ほど事務局の方から御回答いただくというような形式にしたいと思いますので、引き続きまして、委員の皆様方、いかがでしょうか。

結城委員お願いいたします。

○結城特別委員　結城です。どうぞよろしくお願いいたします。

正直申し上げて、「特集」に、今現在、一番のトピックになっている福島第一原発の処理水関連が入ってこないというのは、少々の驚きとともに、さまざまな御事情があったんだろうなというふうには推察しております。

ただ、今頂いた全体案の中でその辺りが見えないので、お願いとしては、どうしても避けられないトピックではありますので、「特集」に入れられないにしても、きちんとした形で取り上げていただきたいというお願いはございます。

経緯についてはもちろんですが、対策、現状という大きな3本立て、そして、その中で、国民の皆さん、海外の皆さんが一番不安に思われていらっしゃる健康に対するきちんとした解説は取り上げていただければと思っています。

例えば、トリチウムに限らず、放射性物質は実は自然界の中にふだんからたくさんあって、実は私たちにはなじみがあるということ。それから、トリチウムもあれだけ薄めれば全く害がなく、100ミリシーベルト未満で害があるという報告も全くないということなど、ニュースでもポツポツと出てきてはいますが、総体的に皆さんが納得する形ではなかなか出ていないという印象がございますし、国としてきちんとまとめた形でお知らせすることが、この機会に大切なのではないかと考えております。

それを分かりやすくお伝えするためのアシストというか、御提案できることもたくさんあります。今後、私からもアドバイスなどさせていただければと思いますので、是非この辺りの御検討をお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、窪川委員、よろしくお願いいたします。

○窪川特別委員　窪川と申します。

「海業」という言葉、関先生より昔からあるということで、次第にその「海業」という言葉が広がってきていることも確かだと思います。

ただ、特集にすることも大変いいと思いますが、この「海業」という言葉自体を広げたいのか、「水産業」あるいは「漁業」という言葉とどういうふうに、どのように違いを設けていくのかというところを明確化する必要が、この「海業」という言葉を広げるためにはあると思いますので、そういった細かいことまで注意をしていただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、三浦委員、よろしくお願いいたします。

○三浦委員 全漁連の三浦でございます。

海業の特集をするということで、これは時宜にかなっているのかなと私としては思っております。

そしてまた、海業については、大きなポテンシャルを言葉からも感じるということと、それから、日本の水産業を活かす、そしてまた、地域創生に資する取組と考えております。

今まで漁業者は、浜の活力再生を目指した「浜プラン」というものを漁協が中心となって取りまとめて、現在、全国の500か所を超える地区において漁業の所得向上や活性化の取組、こういったものを実践しています。

この海業と浜プランとかが相まって、漁村地域全体の所得向上・活性化につながる、こういったものを期待していきたいと思っています。

その一方で、海業の言葉だけが先行し、先走ってしまうことが無いよう、推進に当たっては、都市型ですごく海業に積極的な浜もあれば、都市より遠方の方でどのような海業をやったらいいかを思案をしかねているところですか、うちは漁業一本で行きたいとか、地域によっていろいろな特性がありますので、そういうことも十分踏まえ、配慮した中での推進をお願いしたいと考えております。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

私も三浦委員の意見とよく似た意見を持っておりまして、生産活動で手いっぱいだというような地域もちろんあるわけですから、そうした漁業者さんたちもいらっしゃるということを意識して記述していただければというふうに思った次第でございます。

どうでしょうか、ほかに。

では、一度。では、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○企画課長 ありがとうございます。企画課長です。河嶋です。

まず、海業の方から。関いずみ委員、窪川委員、三浦委員からいろいろ意見を頂きました。

まず、関委員から御意見いただいた、活動の理念を含めて、今後の在り方、期待される内容とかを提示してほしいということで、しっかりと関いずみ委員の意見も踏まえて、「特集」の方で内容を充実させていきたいと思っています。

それから、窪川委員からは、「海業」という言葉は昔からあるんだけど、海業と漁業はどう違うのかということも含めて記載してほしいと御意見いただきました。

まだ一般に浸透していない言葉だということもあって、それで資料でも、「海業」ってどういうものかという方もいらっしゃるかと思って「（うみぎょう）」って平仮名で書いていますけれども、この「特集」の中で、海業というものがどういう内容なのか、概念なのか、漁業と何が違うのかというのをしっかりと皆さんに理解してもらうために、白書の「特集」の内容としてさせていただければと思っています。

三浦委員からあったのは、海業の取組は浜プランとあいまって進んでいくようにと期待しているけれども、積極的な地域もあれば、なかなかどうしたものかというふうに考えている地域もあって、そうした地域の特性に応じてということで、それはこの特集の中でも書ければ書きたいですし、今後の海業の推進そのものに対する御意見だと思いますので、海業の推進をしていく中で、そうした地域の特性を踏まえてしっかりとやっていきたいと思っています。

それから、結城委員から御意見いただきました、海業もいいけれども、今のこのタイミングだと福島処理水の放出に関係する話がまず来るんじゃないかということについてです。

少しだけALPS処理水の放出に伴う水産業の影響という点について申し上げますと、報道でも御案内のとおり、放出を受けて、中国などですが、一部の国地域が日本産水産物の輸入を停止して、水産物の輸出額の減少とか、ホタテなどの一部品目の価格の下落が生じているけれども、他方で、現時点で大規模消費地市場においては、国内の水産物価格の全体の傾向として、価格が大幅に下落しているという状況ではまだないということの中で、本年度に限っても、今後、10月以降、処理水放出の影響が具体的にどうなっていくのかと

いうのはまだよく分からないというか、予断できない状況だということもありまして、現時点では、「特集」との関係で言うと、扱いについては慎重に検討させていただきたいと思っております。

他方で、「特集」は、今の話も踏まえて、海業の関係で考えておりますが、処理水の放出に伴う影響などについては、白書は令和4年度以降の我が国の水産の動向を期待するものですので、今後ともその処理水放出によって生じる影響を注視しながら、「一般動向編」の方で、リミットもありますけれども、今年度の中で、影響として書けることは適切に記載していきたいと思いますので、結城特別委員からのアドバイスも受けながら、しっかりと対応していきたいと思っています。

特に、結城特別委員がおっしゃられたように、健康面の影響とかも含めて、正しい情報を国民の皆さんがきちんと納得して理解してもらえるような内容にしたいと。そういう内容になるように、「一般動向編」でしっかりと取り上げていきたいと思いますので、御理解いただければと思っています。

私の方からは、以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

御出席の方、まだあるかもしれませんが、とりあえずオンラインの方に移ります。オンラインで御出席の委員の皆様、特別委員の皆様、いかがでしょうか。

では、久賀委員、よろしくお願いいたします。

○久賀特別委員 よろしくお願ひします。聞こえますでしょうか。

○佐々木部会長 聞こえております。

○久賀特別委員 ありがとうございます。

もう既に出ている意見と重複しますけれども、海業についての考え方について、一つ確認というか、コメントをさせてください。

海業の推進という施策自体は、あくまでも漁業生産を支えるため、漁業所得を支えるために取り組まれるものだという認識でよいのかという点です。

というのも、漁村は食料供給の役割が最も重要だと思っているんですね。日本の食料自給率向上という国の大きな目標が依然としてあって、それに貢献するためには、漁村においては、漁業生産、食料生産が一番重要だと思っています。

そういう観点から考えると、海業は漁業生産を支えるものだと、そういう見方が大事ではないかというふうに思った次第です。

逆に言うと、海業だけが先走って、漁業生産がしづらくなるとか、停滞するとか、そういったことが起きては本末転倒だと思いますので、そういう観点、漁業生産維持の一つの手段として見ていくということが必要ではないかというふうに思っています。

以上です。ありがとうございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それではオンラインのほかの委員の方、特別委員の方、ありますでしょうか。

柏木委員、よろしくお願いいたします。

○柏木特別委員 よろしくお願ひします。柏木です。

今、処理水の話がございましたけれども、とはいっても、私は処理水の問題はもう少し突っ込んで今回は取り上げた方がいいのではないかなというふうに思います。

タイミングとして、そういう大変なときだからこそ、いわゆるトータルな漁村の資源を使った地域の活性化というのをテーマとして取り上げるというのは、もしかするとある観点ではいいのかもしれませんが、正直言って、処理水の影響というのは、産地に行けば行くほど相当深刻に捉えている方が多いというのは、これは事実でございまして、私どもは中間流通ですけれども、年末から年始にかけての相場の影響というのは、いろいろな読み込みをしています。

その中で、処理水の安全性とは違う観点と思いますが、どうやってこういうタイミングで水産物を消化していくのか、どういう形でマーケティングしていくのかというような観点も含めて、国内の水産資源の国内における需要喚起みたいな部分というのを処理水と絡めてもう少し深く突っ込んでいいのではないかという感じがします。

このタイミングで海業の活性化というと、何か若干のんきだなんて思われる方も読者の中ではいらっしゃるのではないかというふうなのが正直な感想でございます。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにオンラインでの御意見ございますでしょうか。

では、今の2つの御意見につきまして、よろしいでしょうか。

○計画課長 よろしいでしょうか。水産庁の計画課長中村と申します。

久賀委員からの御質問ありがとうございます。

あくまで、漁業生産に結びつく生産を支えることを中心にすべきということを海業として捉えるべきではないかという御意見だったと思います。

海業の定義というのはある意味広く捉えられることもあるのですが、我々が捉える海業としては、水産業とか漁村が持つ価値や魅力、地域資源の価値や魅力を活用しまして、地域の所得の向上でありますとか、あとは雇用の促進、こういったものにつなげたいという思いであります。

このため、水産物の消費の増進でありますとか、交流の促進、こういうものを念頭に置いています。

ですので、最終的には水産業の安定供給、持続的な水産業に結びつけるという意味でも、そういった観点からの海業を取り上げたいというふうに考えています。

以上でございます。

○企画課長 企画課長の河嶋です。

柏木特別委員から、処理水関係でもっと突っ込んで取り上げた方がいいんじゃないかという御意見でした。

おっしゃることはよく分かります。ただ、水産白書のスケジュールが、5月の下旬から6月の上旬ごろに公表ということもあるのと、国内における需要喚起とかいう話について、まさに、今、取り組んでいる最中だということもあって、現時点で、5月、6月を見据えて、下期でどれだけ影響が出てきて、どんな対策をどう打っていくのかというのが、1,007億円の基金とかやっていますけれども、具体的にどうしていくのかというのはこれからということもあって、そういうことを考えますと、「一般動向編」でしっかりとその時点で書けることを書いていくということで対応させていただきつつ、「特集」の方では、海業の推進の方で対応させていただけないかと思っております。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

まだ皆様それぞれ御発言したいことも多々あるかと思えますけれども、そろそろ予定しております時間に近づいてきておりますので、どうしてもというような方が……。

それでは、阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 今、皆さんの御意見を伺っていて思ったことを幾つか述べさせていただきたいと思います。

1つは、食料生産が非常に重要という意見と、消費することで海業の雇用促進などにつなげるという意見だったと思うんですが、その中で一つ抜けているのは、消費者の視点であり、この視点をもう少し入れてほしいと思いました。

というのは、過去の「特集」を見ますと、日本は魚文化というのを大事にしてほしいと何回も「特集」で取り上げておりますけれども、そこがしっかりと消費者の中で根づいていくことによって、生産者と消費者がつながるのではないかと思います。

その視点から先ほどの放射線の問題を考えると、私も長い間行政におりまして、福島原発の事件があったときに、食品安全を担当しております、そのときに一番大事にしたのは、リスクコミュニケーションでした。

要するに、安心・安全ということを消費者の方にお伝えをした上で海業をどうするかということを考えなければいけないので、処理水の問題というよりは、水産業に対してのリスクコミュニケーションというものに関してしっかり書き込んでいくということが必要だと思います。今回、時間的な余裕がないというお話もございましたけれども、そういうことであれば、リスクコミュニケーションをしっかりと書き込んでいただいて、海業に関しての消費者への理解促進という部分をもう少し白書の中に盛り込んでいただきたいと思います。

それに当たっては、他計画との連携というお話がありましたけれども、私は食育白書の方の委員もさせていただいておりますが、食育白書の中では、SDGsという、環境問題に関して大きく取り上げておりますので、水産白書の中に書き込めないのであれば、食育の白書との整合性を持たせて、魚文化やリスクコミュニケーション等を伝えるように盛り込んでいただくと皆さんの御意見が反映されたものになるのかと思われましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 事務局、お願いいたします。

○企画課長 企画課長の河嶋です。

それでは、今日、この場で、「特集（案）」、あくまでも事務局案を提示させていただいて御意見をお伺いしたということで、皆さんから頂いた海業についての意見もあれば、処理水についてを「特集」にできないのかという意見もありましたし、最後に、阿部委員から、水産業に対するリスクコミュニケーションの観点とか、消費者に対する理解促進の観点というのが重要だというのもひっくるめて、全体を受け止めつつ、次回、12月頃の「水産の動向」の骨子案の審議のときに、改めて皆さんの意見を踏まえて案を提示させていただければと思っていますので、今日のところはそういうことで御理解いただければと思います。

○佐々木部会長 御回答ありがとうございます。

皆様、いかがでしょうか。今のような形で、やや宿題というような形になるかもしれませんがそれでも……。

○漁政部長 漁政部長でございます。皆様、ありがとうございます。

実は、白書の中で、「一般動向編」のところで具体的な構成案を書かせていただいております。2ページのところです。

例年、第6章のところで、「東日本大震災からの復興」という項目がございまして、いわゆる福島第一原発の事故以来の経緯、ALPS処理水の放出に関わるこれまでの経緯、こういったものも丁寧に書き込みをさせていただいております。

こういった経緯もございますので、今年の進展をどのように書いていくかというのは当然の課題でございますし、頂きましたリスクコミュニケーションも含めまして、しっかり書き込んでいくというのは我々の使命だというふうに思っております。

また、ALPS処理水の放出に伴いまして、一部の国の規制による影響、こちらにつきましては、今、企画課長の方からもありましたけれども、現在、各種の政策も進めている中で、この影響をできるだけ抑えていくという活動をしてございます。

こうした動き、こうした政策の進展、影響度合い、これなんかもしかすると我々は分析して白書に書き込むこと、これはもう我々としてしっかりやっていく必要があると思っております。

そうした中で、例えば、年末の段階においてどのようなまとめ方が適当なのか、あるいは、実際に5月、6月に公表いたします際に、これは「特集」という形で一つ区切りをつけて書き込んだ方がいいのか、あるいは、継続中のものということで「一般動向編」の方で書くのがいいのか、この辺りを先生方、皆様と御議論もさせていただきながら作成していくということで進めさせていただければと思いますので、是非よろしく願いいたします。

○佐々木部会長 すみません。私の不手際もございまして進行が遅れております。一旦これで白書については終えたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、その他の議事としまして、事務局より何かございますでしょうか。

○企画課長 それでは、報告事項として資料3を御覧ください。

水産政策審議会議事規則の一部改正ということで、総会に出席された委員の皆様には繰り返しになってしまいますけれども、企画部会に関係する部分について再度御説明申し上げます。

本件は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の制定等に伴う議事規則の改正について、先ほどの総会で御了承いただいたものになります。

議事規則第11条の関係となりますので、資料3の2ページ目を御覧ください。新旧対照表の1ページの後ろからの2ページ目なんですけれども、11条の2項、3項ですね。

このプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律は、製品の設計やプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環などの取組を促進するための措置を講じるものです。

水産政策審議会との関係で申し上げますと、年間250トン以上という要件になりますけれども、プラスチックを多く排出する漁業、養殖業者に対しましては、主務大臣が勧告を行うことができ、当該勧告を受けてなお勧告に係る措置を採らなかった場合において、同法第46条第5項に基づきまして、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等に関し必要な措置を採るべき旨の命令を行う際には、水産政策審議会、あるいは、環境省の中央環境審議会、さらに経済産業省の産業構造審議会の意見を聴くこととされております。

この意見聴取について、企画部会の調査審議事項として議事規則の第11条第2項に追加すること、さらに第3項に追加することで、企画部会の議決をもって審議会の議決とすることとさせていただきます。

なお、このプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律は、令和4年4月に施行されておりましたけれども、漁業、養殖業において年間250トン以上の多量排出事業者に該当する者はいないと思われることと、あるいは、勧告が必要な事案がまだ発生していない、しなかったことと、さらに、先ほどの総会がこの法律の施行後初めての総会であったということから、先ほどの総会を受けたこのタイミングでの改正となりました。

私の方からは以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしかったでしょうか。

では、特になしということで承りたいと思います。

本議題はここまでですね。

それでは、ほかに事務局から連絡事項等ありましたら、よろしくお願いします。

○企画課長　企画課長、河嶋です。

本日はありがとうございました。

今後の予定ですが、先ほど御説明したとおり、水産白書につきましては12月頃に開催を予定しています次回の企画部会で、本日頂いた御意見などを踏まえまして、特集テーマを含めまして、「水産の動向」の骨子案などについて検討資料を作成いたしまして、御審議いただきたいというふうに考えております。

なお、例年、委員の皆様による水産白書作成のための現地調査を行っております。今年度は、先ほど御議論いただいた、海業による漁村の活性化に関連する調査場所を検討しておりますけれども、そのあたりにつきまして、改めて検討させていただきます。後日改めて皆さんの御意見、御都合も伺った上で、場所とか日程など調整させていただきたいというふうに考えております。

事務局からは、以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の企画部会を終了いたします。皆様、誠にありがとうございました。